

上田市６次産業化等に 関する戦略

(令和4年4月改定)

上田市
上田地産地消推進会議
(平成29年10月策定)

目 次

第1章 はじめに ····· 1

1 戦略策定の趣旨

2 戦略の期間

第2章 上田市の農林水産業及び6次産業化等についての現状と課題 ····· 2

1 上田市の現状ほか

2 上田市の農業概況

3 地域別の農業の主な特徴

第3章 6次産業化等の取組方針 ····· 6

1 基本的な取組方針

2 具体的な取組

3 推進体制

第4章 今後（5年後程度）の6次産業化等推進の主な成果目標 ····· 8

1 6次産業化総合事業計画の認定事業者数

2 地域内の加工品の売上

3 新商品開発に取り組む事業体数

第5章 地域特性を生かし、6次産業化等に取り組むうえで重点的に活用を図るべき農畜林水産物又はそれを原料として開発し、及び生産する新商品の種類、当該新商品を生産する際に用いる加工の技術、当該新商品の販路開拓等の方向性

· · · · · 9

1 米（酒米）

2 麦

3 大豆

4 そば

5 りんごその他の果樹

6 ワイン用ぶどう

7 野菜

8 その他

第6章 育成を図る6次産業化事業体等の将来像 · · · · 11

第7章 事業実施主体が6次産業化等に取り組む農林漁業者等を支援するために行う施策

· · · · 12

- 1 第1次産業（生産）の担い手の育成支援と農地利用集積の推進
- 2 研修会等の開催や情報提供及び協力・連携の仕組みづくりの支援
- 3 プラットホームの構築
- 4 地域のニーズ等の把握
- 5 ブランディング支援事業等の財政的支援
- 6 売れる仕組みづくりとしてのマーケティングや販路開拓・販路拡大の支援
- 7 推進会議を主体とした地産地消の取組に対する支援

第8章 国県等の支援施策の活用策 · · · · 14

1 戦略策定の趣旨

6次産業化は、農林水産業に新たな付加価値を創造することによって、農業所得の向上や持続可能な農業の構築を図り、もって、地域活力の向上を目指していくためのものです。

世間一般的には、大規模又はダイナミックな事業構築を図るもののが6次産業化というイメージが強いように思われますが、生産者などの身近な取り組み、例えばりんご農家が生産したりんごを自らジャムやジュースに加工することで付加価値を付け、近くの直売所で販売するということも6次産業化のひとつの姿です。

6次産業化は、私たちの身近に存在し、誰でも始められるものです。

この認識を大切にし、地域に存在する有形無形の地域資源、これら私たちの足元にある価値を見出し、多くの生産者や関係者を巻き込み、さらに関係機関の協力・連携によって、地域の力で6次産業化を推進していくことが必要です。

さて、上田市の6次産業化を取り巻く情勢については、その根幹となる第1次産業（生産）において、農業者の高齢化や農業所得の低迷に起因する担い手の減少、農地の荒廃化など、依然として厳しい状況が続いています。第1次産業の再生は、まったくなしの喫緊の大きな課題であります、そのひとつの対処方法として、上田地産地消推進会議（以下「推進会議」という。）の取組及び上田市が実施している「地産地消の推進」は、安全・安心、かつ、鮮度が高い地元の農畜林水産物を地域に提供することをはじめとして、地域の伝統的食文化の維持・継承や地域経済の活性化、さらには農畜林水産物の輸送に係るエネルギーの削減による環境保全など多くの効果が期待できるものです。

また、「地産地消の推進」は、生産者と消費者との距離を縮めることにつながることから、消費者が求める農畜林水産物の生産や農産加工品を製造し、販売につなげていくというマーケットインにも寄与するものであり、これから6次産業化を進めていく生産者等の優位性になっていくと考えられます。

今回、推進会議で策定する「上田市6次産業化等に関する戦略」（以下「戦略」という。）は、今まで地域一体で進めてきた「地産地消の推進」を基礎とし、これらの効果をひとつでも多く達成することも視野に入れ、策定を行うものです。

6次産業化を手段として生産・加工・流通（販売）の一体化による農畜林水産物の付加価値の拡大、農山村の地域資源を活用した新産業の創出、農林水産業と2次・3次産業との連携・融合による地域ビジネスの発展、2次・3次産業者による農林水産業への参入、若手農家や新規就農者が夢や誇りを持って持続的に営農ができることや荒廃農地の解消による第1次産業の再生などの目的をひとつでも成し遂げていくため、この戦略を策定します。

2 戦略の期間

戦略は、令和4年4月から令和9年3月までの5年間としますが必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 上田市の農林水産業及び6次産業化等についての現状と課題

1 上田市の現状ほか

(1) 上田市の農林水産業等の概要

上田市は、平成18年3月に1市2町1村（上田市、丸子町、真田町及び武石村）による新設対等合併によって誕生しました。

上田市の農業ですが、かつては養蚕業が隆盛を極めており、桑の栽培が大変盛んで市内のいたるところが桑畠でしたが、養蚕業の衰退に伴い、現在は市内各地域の地形的、気候的特徴を生かし、全国的に見れば小ロットであるものの、米やその転作作物である麦、大豆の栽培をはじめとして、野菜、果実、花き及び畜産などの多種多様な品種品目の生産が行われています。また、塩田地区や丸子地区で栽培されたワイン用ぶどうから作られたワインが世界的に高い評価を得るなどワイン用ぶどうの適地として栽培が市内全体へ広がってきています。

加えて、日本一の大河である千曲川の水産資源を活用した水産業や、地域の特産品となっている松茸に代表される林産業も営まれています。

しかしながら、本市の農林水産業を取りまく環境は大変厳しく、担い手の減少や高齢化が進み、それに伴って荒廃農地も増えているのが現状です。

さて、上田市では地産池消を推進してきたことから、農産物直売事業が各地域で盛んに行われています。通年で営業する直売所が多く、また、各直売所が組合組織を立ち上げて活発に活動しています。また、農産物直売所などを主な販路とした味噌、菓子、豆腐、漬物等の農産加工品も製造されており、積極的な6次産業化の原型となりつつあります。

地元産農畜林水産物の消費拡大を目指し、平成20年に設立した推進会議は、消費者団体、生産者団体、JA、流通業者などが一体となり地産地消を目指す組織で、この活動は上田市の特徴的な活動であるとともに、横のつながりを活かしたネットワークと情報交換は、上田市の経済活動において重要な役割を担っています。

(2) 全国の6次産業化の流れ

令和4年3月現在、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）による国の6次産業化認定事業者（以下「認定事業者」という。）の数は約2500件、また、令和元年度には農林漁業の6次産業化の市場規模は約2.2兆円（農業関連：約2兆円、漁業関連：約0.2兆円）にのぼっています（出展：農林水産省「令和元年度6次産業化総合調査結果」）。

また、国においては、6次産業化優良事業体数をさらに増加させることを政策目標として掲げており、6次産業化に取り組む農林漁業者数を全国的な視点で支援していくとしています。

(3) 市内の認定事業者数

現在、上田市内で「総合化事業計画」の認定を受けた事業者は、3事業者を数えます。

2 上田市の農業概況

経営耕地面積 (ha)

合計	田	畠 ※樹園地 を除く	樹園地
2,797	1,724	771	301

※経営耕地 農林業経営体が経営している耕地。なお、端数処理上、合計と内訳が一致せず。

耕作放棄面積 (ha)

合計	販売農家	自給的農家	土地持ち 非農家
963	161	388	414

※耕作放棄地 以前耕地であって、過去1年以上作物を栽培せず、この数年の間に再び耕作する考えのない土地

総農家数等 (戸)

総農家数	うち 自給的農家	うち 販売農家			
		主業農家	準主業農家	副業的農家	
6,187	3,930	2,257	298	346	1,613

※自給的農家 経営耕地面積が30ha未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

※販売農家 経営耕地面積が30ha以上又は調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家

販売農家の年齢構成 (戸)

合計	15～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
2,257	23	85	300	705	732	412
100.0%	1.0%	3.8%	13.3%	31.2%	32.4%	18.3%

参考：農業経営体数

農業 経営体数	うち法人
2,339	45

※農業経営体 生産又は委託による農作業を行い、かつ、経営耕作面積が30ha以上の規模等の一定の基準を満たす者

農業産出額 (億円)

合計	米	麦類	雜穀	豆類	いも類	野菜
84.4	20.3	0.3	0.1	0.7	0.5	27.3
	果実	花き	工芸農作物	その他作物	畜産	
	15.2	8.8	0.1	0.9	10.2	

注1 農業産出額以外 『2015年世界農林業センサス』

※2 農業産出額 『平成27年市町村別農業産出額（推計）』 農林水産省 大臣官房統計部

3 地域別の農業の主な特徴

(1) 上田東地域

りんごやぶどうの栽培が中心で、平地では米なども栽培されています。

また、地域の山間部には日本の棚田百選に選定された稻倉の棚田があり、稻倉の棚田保存委員会が中心となって棚田米、酒米オーナーを募集するなど、都市農村交流を取り入れた保全活動が行われています。

認定事業者であるNPO法人和遊学舎では、遊休荒廃地に桑を植樹、希少な蚕を育て生糸を生産することで、上田市産絹織物や蚕都上田を復活させようという取組を進めています。

(2) 西部地域

市内において、比較的経営規模の大きな農家や集落営農組織による営農が営まれています。

山間地が少なく平坦地が多いという特性を生かし、米、麦、大豆などの生産が盛んですが、特にこの地域では昔から花きの栽培が積極的に行われており、トルコギキョウ、スターチス、グラジオラスといった品種が露地栽培、ハウス栽培を問わず、市場を通じて日本各地に届けられています。

(3) 塩田地域

市内最大の水田の集積地帯であり市内の水稻の一大産地となっています。転作作物として麦、大豆の栽培も盛んであり、特に大豆は西部地域を含めて上田市大豆採種組合が古くから組織され、長野県内に良質な種大豆を供給しています。栽培している「ナカセンナリ」は、全国的には稀有な長野県の品種となっています。また、東山地区はワイン用ぶどう栽培の好適地として半世紀年前からワイン用ぶどうの栽培を行っています。

当地域には信州うえだファームがあり、ファームで進める研修生制度は新規就農者の増加に寄与しています。

この地域を中心に活動している認定事業者の農事組合法人すくだせ農場は上田在来の大豆に着目し、化学肥料や農薬を使用しない農業と加工品の製造・販売を行っており、若手スタッフの雇用面でも地域に貢献しています。

(4) 丸子地域

古くは花き（特にりんどう）の栽培が盛んでしたが現在では衰退しており、産地化されている農畜林水産物があまり無いものの、そのことが小規模多品種栽培への転換を促し、農産物直売所「あさつゆ」に出荷する野菜の栽培が活性化しています。

また、かつての桑畠が荒廃農地となっていましたが、近年は大手ワインメーカーが大規模に参入し、自社管理栽培を行うほ場を開園、2019年にはワイナリーがオープンしました。このワイナリーの圃場で栽培したぶどうで醸造したワインが国内外で毎年高い評価を得ており、近年はワイン用ぶどうの好適地として新規参入者が増え、農業・農地再生の可能性が広がっています。

(5) 真田地域

市内において標高が高い地域です。地域にある菅平高原は高原野菜、特にレタスの一大産地となっていて、若手農家への承継も進んだことから市内で一番農業に活気のある地区となり、農地不足が深刻化しています。また、ラグビーやスキーを中心とした観光業も盛んであり、農閑期な

どの農家の現金所得の獲得に寄与しています。

また、中山間地では果樹栽培が盛んに行われており、果樹園を引き継ぐかたちでの若手農家の就農も行われています。

(6) 武石地域

若手農家を中心として、味噌や日本酒等の原材料となる農産物を地元の第2次産業者等へ供給し付加価値のある商品とともに開発するなど、ネットワーク型の6次産業化を市内においていち早く進めている先進的な地域です。

また、地域丸ごとブロックリープロジェクトが推進されたり、最新技術を駆使した大規模なトマト生産者が参入しメディカルに着目した新たなブランドを生み出していたりと農業が活発に行われています。

この地域の認定事業者である農業生産法人信州せいしゅん村は「都市から人を呼び地域を守る」をコンセプトに、都市農村交流や農家レストランに先駆的に取り組んでいます。

第3章 6次産業化等の取組方針

1 基本的な取組方針

上田市では、信州6次産業化推進協議会及び構成団体等並びに他機関、団体等との協力・連携と、それぞれの機関等の強みを生かした役割分担のもと、単独又は各次産業のネットワーク化による「売れる仕組みづくり」のための支援を基礎とし、6次産業化を推進していくことを基本的な取組方針とします。

2 具体的な取組

(1) 加工適正のある作物、品種の導入及び加工施設設置の支援

地勢、気候を生かしてなんでも栽培できるという多様性と、農畜林水産物そのものが美味しいという上田市の特性を最大限生かすため、加工適正のある作物や品種を2次、3次産業者とのマッチング等を図ることなどにより導入していきます。

特に市内には、酒、味噌、漬物など発酵食に関係した加工産業が多くあることから、原材料等の供給が一層広がる仕組みづくりを進めるとともに、「発酵のまち上田」自体の醸成を目指していきます。

さらに、上田市は気候や土壤面でワイン用ぶどう栽培の好適地であってワイン産業が発展していく可能性が高いことを踏まえ、大手企業者との包括連携協定を活用し、ワイン産業振興を軸にした地域活性化事業を実施する等、上田市のワイン文化の醸成を図ります。

また、上田市を含む千曲川流域付近の8市町村が合同で広域ワイン特区を構成するなど、小規模ワイナリーの集積を目指す先駆的な地域になっています。上田市内には現状ワイナリーは1件のみであるため、上田市内ワイン用ぶどう生産者のワイナリー開設に向けての支援及び働きかけを強化していきます。

(2) 新商品開発、販路開拓の実施

これらに対して積極的な動機付けを図るため、市の独自事業として上田市ブランディング支援事業補助金を設け、財政的な支援を含めた取組を進めるとともに、市内における加工業者の育成に係る支援を進めていきます。

さらに、平成28年度に実施した「信州上田ベジフルないろスイーツコンテスト」のような新商品を発表できる機会の場を提供し、新商品開発につなげる事業を開催するとともに、既存の商談会や物産展への参加を促していくための出展補助等の取組を進めていきます。

(3) 学校給食における地元産農畜林水産物等の利用拡大

「上田市地産地消推進基本計画」において、学校給食における地元産食材の使用割合を、重量ベースで令和7年度に41%にするという目標を掲げており、推進会議でも力を入れている項目であることから、利用拡大に向け、学校給食用の地元の農畜林水産物の生産振興を図り学校給食への供給を促進する及び学校給食の需要に対する供給情報などを給食センター等と適時に交換し食材の確保を可能にする体制の整備に努めるとともに、地域の農業や地域の食文化への関心を高め、さらに理解を深めるための支援を行うなどの取組を進めていきます。

(4) 直売所の売上の向上

直売所は「6次産業化の学校」であるとの認識のもと、生産者や生産者団体において身近な、また、試作的な6次産業化が広がっていくような取組を進めていきます。

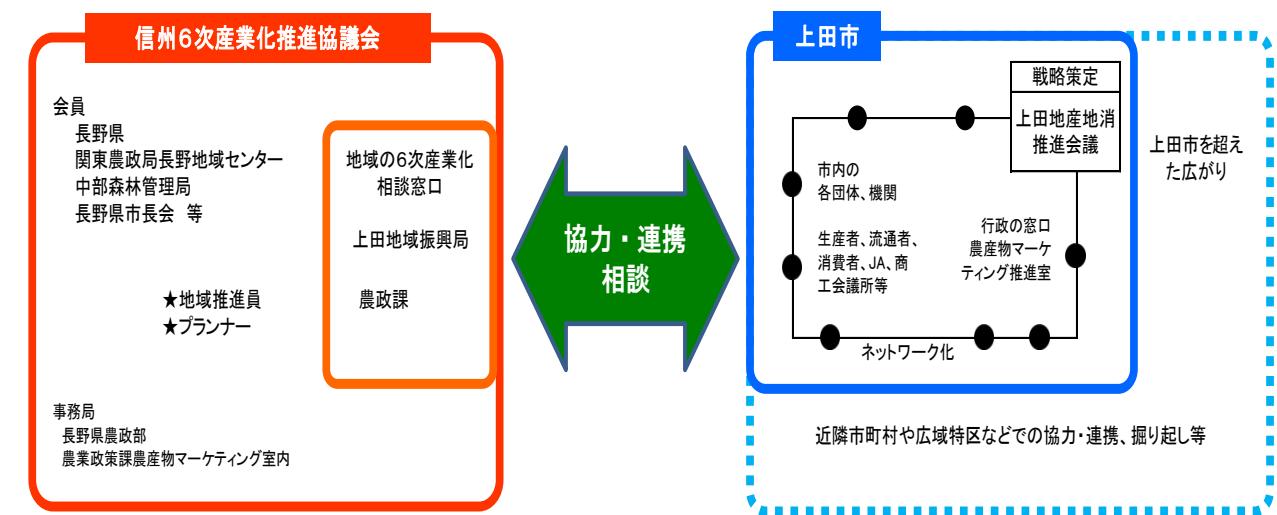
具体的には、直売所と加工施設の連携により、地元産農畜林水産物を活用した土産品等の開発や販売促進の取組を進めるとともに、直売所利用組合に加入する生産者や団体間の連携を図ることで相乗効果を生み出す取組を進めていきます。

(5) 医福食農連携

市内では、メディカルに着目して農業を行う企業も進出していることから、今後、医福食農連携はこれまで以上に重要なものになると思われます。

現段階の取組としては、产学官金連携のもと、例えば機能性食品（体の調子を整える機能があることを強調した食品であり、食物には病気予防や老化防止の助けになる成分が微量ながら含まれていることから、これらを抽出して効果的に摂取できるように開発されたもの）という分野に着目し、農畜林水産物の調査、研究及び試験栽培という方向性での取組を模索しています。

3 推進体制



第4章 今後（5年後程度）の6次産業化等推進の主な成果目標

1 6次産業化総合事業計画の認定事業者数

- ・ 6事業者 ※現状（令和3年度）3事業者

2 地域内の加工品の売上

- ・ 通年営業の直売所の年間販売額のうち、加工品等の販売額を平成29年度比で10%増

3 新商品開発に取り組む事業体数

- ・ 毎年度3事業体（令和4年4月から令和9年3月までの5年間で計15事業体）

第5章 地域特性を生かし、6次産業化等に取り組むうえで重点的に活用を図るべき農畜林水産
物又はそれを原料として開発し、及び生産する新商品の種類、当該新商品を生産する際に用いる加工の技術、当該新商品の販路開拓等の方向性

1 米（酒米）

「日本酒」や「甘酒」としての方向性での活用を図ります。

上田市内には6つの酒蔵があり、特に長野県における酒造好適米である「山恵錦」、「美山錦」、「ひとごごち」などの品種の原料の供給がさらに広がる可能性があり、また、既に棚田で栽培した酒米を使用した新酒が成功した事例もあります。

また、田植え、稻刈り等の農作業体験による都市農村交流が図りやすい作物であり、そのような交流からも販路開拓等を図っていきます。

2 麦

「パン」、「麺」等の食品や「醤油」等の調味料としての方向性での活用を図ります。

小麦は、グローバルな競争を余儀なくされるため、国の経営所得安定対策等の制度の影響を大きく受けるというリスクがありますが、実需者において地元産の麦を使用したいという需要はあり、また、実需者の新商品開発に対する意欲も強いことから、地域で栽培されている日本麵用の「しらね小麦」や「しゅんよう」、パン用の「ゆめかおり」の一層の販路開拓を模索するとともに、要望がある小麦の「はなまんてん」や、大麦の栽培についても研究を進めていきます。

3 大豆

「味噌」等の調味料や「豆腐」、「納豆」、「枝豆」等の食品としての方向性での活用を図ります。

大豆もグローバルな競争を余儀なくされるため、国の経営所得安定対策等の制度の影響のリスクがありますが、実需者において地元産の大豆を欲しいという需要はあり、また、市内において新商品の開発等を伴ったネットワーク型の6次産業化の成功例もあることから、一大産地となっている「ナカセンナリ」を根幹とし、「すずろまん」の再栽培や新品種の導入、在来種の「こうじいらず」などの品種について契約栽培等を行うなどの取組を拡大させていきます。

また、「発酵のまち上田」の醸成を図ることで、販路開拓等を進めていきます。

4 そば

「きりそば」の原料供給や「そばの実」などの健康食という方向性での活用を図ります。

「信州そば」の訴求力が非常に強いことから上田市に限らず県内におけるそばの需要は大変に高まっていますが、採算に合わないこと、天候による収量の差が大きいことから市内でも供給がほとんど行われていません。

需要には困らず品種も選ばないので、安定栽培を模索していきます。

5 りんごその他の果樹

「ジュース」、「ジャム」及び「果実酒」という方向性での活用を図ります。

長野県の6次産業化の事例で一番多いパターンであって、他地域との競争も激しいことから、

地域性に特化したストーリーの構築や個性の追及、また、原材料の高品質化、商品のバラエティ化など他地域との差別化を意識した新商品の開発や販路開拓を図っていきます。

また、「果実酒」においては、既存のワイナリーのノウハウや広域特区の取得による最低製造数量基準の緩和など、この地域のメリットを活用し、有利な製造を行うことができる仕組みづくりも行っています。

6 ワイン用ぶどう

「高級ワイン」としての方向性での活用を図ります。

国内で認知された地勢や気候という優位性を生かし、地域性に特化したストーリーの構築や個性の追及、また、原材料の高品質化、商品のバラエティ化など、他地域や他社との差別化を意識した新商品の開発や販路開拓を図っていきます。

また、市内で試験栽培を行っている「やまぶどう」のような希少品種を栽培し、希少性という付加価値で販売できるような方向性での振興も図っていきます。

7 野菜

「スイーツ」、「ジュース」、「ジャム」等としての方向性での活用を図ります。

野菜は汎用性が高く、様々な活用の方向性があることから、例えば「信州上田ベジフルなないろスイーツコンテスト」などの新商品の発表等の機会を設けて、新商品、また、様々なアイデアや活用の仕方を提案してもらい、それを知的財産として管理し地域の財産として還元するなどの方向性で新商品の開発及び販路開拓等を図っていきます。

8 その他

上田市では、様々な農畜林水産物があって、あらゆる6次産業化の可能性があることから（例えば、市内においてジビエ、えごまなどを活用した加工品を製造するという試みも進められている。）、1から7までの農畜林水産物に限定せず、新商品の開発等について柔軟に対応していきます。

第6章 育成を図る6次産業化事業体等の将来像

- 1 直売所の利用組合や各地域において都市農村交流などにより地域の活性化に取り組んでいる生産者、生産団体等を集団化（法人化含む。）し、本格的な6次産業化に取り組む事業体を育成していきます。
- 2 地域の中で横に付加価値の連鎖（バリューチェーン）を拡げるとともに、農業法人及び地域内の食品事業者等と協力・連携していける6次産業化事業体を育成していきます。
- 3 地域資源を活用した地域内外から愛される地域ブランド商品（加工品）を創出し、もって、地元産農畜林水産物の高付加価値化の実現と、新たな顧客を創造できる事業体を育成していきます。
- 4 国内外の実需者等との幅広い接点を持ち、自ら販路を積極的に拡大できる事業体を育成していきます。
- 5 地産地消の推進支援や持続可能な農業への寄与（後継者育成等）など、成功の一部を地域に還元する等の社会貢献を行える事業体を育成していきます。

第7章 事業実施主体が6次産業化等に取り組む農林漁業者等を支援するために行う施策

1 第1次産業（生産）の担い手の育成支援と農地利用集積の推進

6次産業化の推進の根幹となる第1次産業（生産）を再生するため、地域の関係団体、機関の協力・連携のもと、信州うえだファームの研修生制度や国の農業次世代人材投資事業の活用や、農地中間管理事業を活用した農地集積を図っていきます。

また、関係団体と協力・連携し、产学官金連携を核とした様々な次世代農業の育成を検討するとともに、その他の農政関係の各種施策を複合的に活用しながら、農業者の減少や高齢化を緩和するとともに若手農家や新規就農者が夢や誇りを持って持続的に営農ができる環境整備と、荒廃農地の解消による農村環境の再生などを図っていきます。

2 研修会等の開催や情報提供及び協力・連携の仕組みづくりの支援

平成28年度に6次産業化にも取り組む生産者を講師として開催した「売れる農業を徹底的に考える会」などの研修会を今後も開催していくとともに、市や関係機関等が開催する研修等に係る情報の発信・共有や目指す6次産業化にマッチングできるコーディネーターに係る情報などを共有できる仕組みづくりを支援していきます。

特に営業・販路開拓に関するノウハウや人材が不足しているとの意見が多いことから、これらの分野を重点的に補完できる仕掛けを検討していきます。

また、6次産業化に意欲のある生産者との第2次、第3次産業者との懇談の場や農閑期の出稼ぎによるノウハウの吸収などの産業間、異業種間交流を促進し、地域の中で横への付加価値の連鎖（バリューチェーン）が拡大するような施策を進めています。

3 プラットホームの構築

6次産業化に関し、市や他市の公設施設及び県内の产学官金の研究機関並びに民間施設などを活用できるような知識や方策を集約したプラットホームの構築を検討していきます。

4 地域のニーズ等の把握

生産者、消費者等への意向調査など、マーケティングの手法を活用し、6次産業化に関する地域のニーズやウォンツを調査するとともに、潜在的なマッチング支援を検討していきます。

5 ブランディング支援事業等の財政的支援

6次産業化や農商工連携に係る新商品の開発、販路の開拓及び知的財産権等の取得に対する取組に対し市独自の補助制度等を設け、財政面での支援を行っていきます。

6 売れる仕組みづくりとしてのマーケティングや販路開拓・販路拡大の支援

物産展や商談会等への参加に係る支援や開催に係る情報提供を行うとともに、推進会議の補助制度等を活用し、販路開拓・販路拡大につなげていきます。

また、市が持つ姉妹都市や都市部における交流団体等の縁を活用した販路開拓・販路拡大を図る機会を6次産業化事業体等に提供していきます。

公の施設等でのテストマーケティングなどの実施に対し、実施に向けた許可、減免等の支援を行っていきます。

7 推進会議を主体とした地産地消の取組に対する支援

推進会議は、上田市地産地消推進基本計画の推進の中心的な役割を担い、特に「施設給食における地元産農畜林水産物等の利用拡大」や「直売所の売上の向上」に対して、6次産業化を取り入れながら重点的に活動しているため、事務局を担う上田市として、引き続き運営支援等を行っていくとともに、「安全・安心な上田産農畜林水産物」を守る最前線として、例えば統一した検査基準等を市内直売所に普及していくなど安全・安心を将来的にも確保していく方策を検討していきます。

第8章 国県等の支援施策の活用策

- 1 食料産業・6次産業化交付金等の交付金、補助金、ファンド等について十分な活用を図ります。
- 2 信州6次産業化推進協議会、関係団体等との協力・連携を図りつつ、補完性の原則に基づき、これら機関の十分な活用を図ります。